お気軽にご相談ください
民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日から18日までは、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。民生委員・児童委員は、普段の生活の中で困ったことや、心配ごとなどの相談に応じ、行政や関係機関とのパイプ役を果たすなど地域の頼れる存在です。市内では、119人の民生委員が活動しています。

問 社会福祉課☎内316

Q&A 民生委員・児童委員をご存じですか？

Q 民生委員はどのような人ですか？

A 民生委員は、「民生委員法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。市内では、現在3地区の民生委員・児童委員協議会に分かれ、119人の委員がボランティアとして活動しています。

Q 児童委員はどのような人ですか？

A 児童委員は、「児童福祉法」に定められ、すべての民生委員は児童委員を兼務しています。その中で、主任児童委員は、児童福祉関係を専門に担当します。市内では、現在8人が指名を受け、地域で子どもや子育て家庭をサポートするなど、その専門知識を生かした活動を行っています。

Q 普段どのようなことをしているのですか？

A 民生委員は、社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行います。近年、増加している一人暮らし高齢者の孤独死や児童虐待に対し、地域住民に根ざした活動を生かし、専門的な支援につなげていく役割を担っています。

Q 相談したい場合はどうすればいいですか？

A 住所により担当の民生委員が変わりますので、社会福祉課までお問い合わせください。安心して気軽に相談ができる身近な民生委員を紹介します。

Q 相談内容の秘密は守られるのでしょうか？

A 民生委員は、守秘義務をもって業務を行うことから相談内容や秘密が他に漏れることはありませんので、ご安心ください。

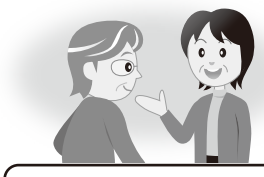

身近な民生委員にご相談を！

潮止地区民生委員・児童委員協議会 会長　金杉 光子さん

民生委員として12年間活動されている金杉光子さんに、活動の様子についてお話を伺いました。

●民生委員になったきっかけを教えてください。

学校ではPTAの役員、地域では子ども会の会長や婦人部長などを務め、地域の行事に楽しんで参加していました。子どもたちも成長し、手が離れたころ、自治会から依頼があり、引き受けました。

●どのような活動をされていますか。

主に、一人暮らし高齢者の見守り活動を行っています。見守り活動では、生活情報が盛り込まれたカレンダーを毎月お届けする際、話し相手になって、さまざまな相談にのっています。

また、地域の防災訓練や敬老会の参加を通じて、地域の実情を把握することにも努めています。

●活動を通じて気をつけていることはありますか。

個人情報の取り扱いに一番気をつけています。そのため、必要な場合を除いて、外出する時は、相談内容などの書類を持ち歩かないように徹底しています。

●印象に残る出来事はありますか。

6年間見守りをしていた高齢者の方が体調を崩し、入院をされた際にお手紙をいただきました。これまでの見守りに対するお礼などが書かれており、とてもうれしく思いました。

●市民の皆さんにメッセージをお願いします。

地域で誰一人孤立することのないよう、日ごろから当事者や地域住民の皆さんと信頼関係を築き、必要な支援について、関係機関と連携を図りながら取り組みを進めていくことが重要だと考えています。

研修の様子

見守り活動の様子

八潮市暴力団排除条例制定

市民生活の安全と平穏を守るために、暴力団を排除することを目的とした「八潮市暴力団排除条例」を制定しました。

問 交通防災課☎内308

暴力団は、違法行為によって活動資金を獲得していましたが、近年の暴力団は、民事介入暴力や企業対象暴力による不当要求行為など、社会変化に対応した活動によって資金を獲得しています。

また、表面的には暴力団との関係を隠しながら、暴力団に資金を提供したり、暴力団から提供を受けた資金を運用し、利益を暴力団に還元するなど暴力団共生者が存在します。

市民生活を守るために市・市民・事業者が協力し、「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」「暴力団と交際しない」を基本として、暴力団を排除しましょう。

また、暴力団排除活動に役立つ情報を知ったときは、積極的に市または警察へ、情報を提供してください。